2026年８月７日

各　位

会 社 名　MIRARTH ホールディングス株式会社
代表者名　代　表　取　締　役　島田　和一
（コード番号 8897　東証プライム）
問合せ先　執行役員　コーポレートコミュニケーション室長　高木　幸子
（TEL　03-6551-2133）

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株主優待制度導入の目的

(1) 株主還元の強化

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、①配当性向 35～40％または②DOE（株主資本配当率）3.5％のいずれか高い方を基準とする還元方針を掲げた配当の実施に加え、自己株式の取得等による機動的な還元を実施しております。一方で、現在も PBR（株価純資産倍率）が１倍を下回る状況が継続しており、更なる当社株式の投資魅力の向上が必要と認識しております。

また、昨今の株式市場においては政策保有株式の縮減や個人株主数の過去最大水準への増加など、従来からの投資属性が変化を見せる環境となっております。当社におきましても、個人投資家の株主さまに当社株式を安定的に保有頂くこと及び当社株式の流動性の向上が、中長期的には当社の企業価値ならびに全てのステークホルダーの利益に資すると判断し、当社株式の投資魅力の向上を図る一環として、今般、株主優待制度の導入を決定いたしました。

(2) 株主さまとの対話の強化

本株主優待制度は「MIRARTH ホールディングス・プレミアム優待倶楽部」を通じて実施いたします。「MIRARTH ホールディングス・プレミアム優待倶楽部」への会員登録を通じて得られる株主データベースを積極的に活用し、株主さまとの対話の強化を図ってまいります。具体的には、より一層当社の事業活動へのご理解を深めていただくため、登録された株主さまに対し、PR 情報・決算情報・適時開示情報等の IR 情報を随時配信させていただくことに加え、アンケートの実施等により、今後の経営や IR 活動に役立ててまいります。

(3) 従来の株主優待制度の見直しによる流動性の向上

当社は、2021 年７月 30 日に公表したとおり、2021 年３月 31 日を基準日とした株主優待制度をもって廃止しておりましたが、この度、後述する【株主優待ポイント表】のとおり、保有株式数に応じた優待ポイントの付与へとその設計を変更し、より多くの株式を保有する株主さまの増加及び当社株式の流動性向上を目的とした制度へと見直しを行っております。

２．株主優待制度の概要

(1) 株主優待の対象となる株主さま

毎年９月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された 10 単元（1,000 株）以上保有の株主さまが対象となります。

(2) 株主優待制度の内容及び進呈時期

対象となる株主さまの保有株式数に応じてポイントを進呈いたします。

【株主優待ポイント表】（1 ポイント≒1 円）

保有株式数	株主優待ポイント数	進呈時期
1,000 株～1,499 株	3,000　ポイント	毎年 12 月頃（予定）
1,500 株～2,499 株	6,000　ポイント	
2,500 株～3,499 株	10,000　ポイント	
3,500 株～4,999 株	20,000　ポイント	
5,000 株以上	23,000　ポイント	

３．株主優待制度の利用方法及び詳細内容

(1) 株主優待ポイントの進呈及び内容

【株主優待ポイント表】に基づき、保有する株式数に応じてポイントが進呈され、株主さま限定の特設 Web サイト「MIRARTH ホールディングス・プレミアム優待倶楽部」において、お米やブランド牛などのこだわりグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、家電製品、選べる体験ギフト、Amazon ギフトカード等の 5,000 種類以上の商品からお好みの商品に交換いただけます。また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン『WILLsCoin』にも交換が可能です。合算した「WILLsCoin」は「プレミアム優待倶楽部 PORTAL」（https://portal.premium-yutaiclub.jp/）にて、宿泊チケットや高級ワイン等のより幅広いラインナップの優待商品との交換や、ふるさと納税にご利用いただけます。（https://premium-yutaiclub.satori.site/furusato）

なお、Web サイトへのご登録が難しい株主さまにつきましては、別途お電話にてお申し込みいただくことが可能です。お選びいただける優待商品のラインナップには限りがございますので、ご了承ください。

※1 Amazon ギフトカードに関するお問合せは、Amazon ではお受けしておりません。

MIRARTH ホールディングス・プレミアム優待倶楽部ヘルプデスク【0120-980-965】までお願いいたします。

※2 Amazon、Amazon.co.jp 及びそれらのロゴは Amazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。

【開始時期】

2026 年９月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された 10 単元（1,000 株）以上保有の株主さまを対象に株主優待制度を開始いたします。以後、毎年９月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された 10 単元（1,000 株）以上保有の株主さまが対象となります。

【繰越条件】

2026年９月末日以降、毎年９月末日現在の当社株主名簿に同一株主番号で連続に記載または記録され、かつ10単元（1,000株）以上継続保有されている場合、最大１回まで繰り越せます（２回分まとめて利用可能）。９月末日の権利確定日までに売却やご本人さま以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合や、９月末日現在において10単元(1,000株）未満の保有となった場合には、当該ポイントは失効となり繰り越しはできませんので、十分にご留意ください。

(2) ご案内

対象となる株主さまには、株主優待制度により交換できる商品や株主さま限定の特設Webサイトへの登録方法などを記載した「MIRARTHホールディングス・プレミアム優待倶楽部のご案内」をお送りいたします。

(3) その他

当社株主さま限定の特設Webサイト「MIRARTHホールディングス・プレミアム優待倶楽部」のサイト公開は2026年12月頃を予定しております。

株主優待制度の内容について変更が生じた場合には、速やかに開示のうえ、お知らせいたします。

４．業績への影響について

本株主優待制度の導入による当社連結業績への影響は軽微であります。

「MIRARTHホールディングス・プレミアム優待倶楽部」に関するお問い合わせ
プレミアム優待倶楽部ヘルプデスク
TEL：0120-980-965　受付時間：午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）

以上